

平成26年7月9日  
(資料提供)

(事務担当)

所属名：農林総合研究センター  
農業試験場 病害虫防除室  
直通：257-6972

## 平成26年度病害虫発生予察注意報第1号について

今後、多発が予想される水稻の斑点米カメムシ類について、発生時期や発生量、注意報発令の根拠、防除上の注意事項などを掲載する。

### 1 注意報の内容

#### 【斑点米カメムシ類の多発に注意】

病害虫名：斑点米カメムシ類

(アカシガシカメ、アヒゲホソトリカシカメ、トゲシホカメシ、材トゲシホカメシなど)

対象地域：県内全域

水田侵入時期：7月中旬以降

発生量：多

### 2 注意報発令の根拠

- 1) 雑草地における斑点米カメムシ類の発生は、すくい取り調査による成虫数が13.0頭(平年値：4.0頭)と多い。特に飛翔性カメムシ類が12.4頭(平年値：3.4頭)と多い。
- 2) 雑草地における斑点米カメムシ類の発生確認地点率は、100%(平年値：76.2%)と高い。特に飛翔性カメムシ類が92.3%(平年値：63.8%)と高い。
- 3) 7月下旬は、平年と同様に晴れの日が多いと予想されており(平成26年7月3日付1か月予報、新潟地方気象台発表)、カメムシ類の生息地である雑草地の枯れ上がりが進むと想定される。このことによりカメムシ類の水田侵入が助長され、斑点米の多発が懸念される。

### 3. 防除上の注意事項

- 1) 7月中に出穂する早生は出穂7~10日後と14~17日後の2回の防除を徹底する。
- 2) 8月以降に出穂する中生では、出穂7~10日後の防除を徹底する。ただし、7月中に出穂する中生では、早生と同様に出穂後2回防除を徹底する。
- 3) 出穂期の前進により、防除適期も前進することから、防除時期を逸しないように注意する。

※ 農薬の使用に当たっては、最新の農薬使用基準を確認し、遵守する。また、周辺作物への飛散防止に留意する。

## 【参考資料】

# カメムシ類による<sup>はんでんまい</sup>斑点米について

## 1 斑点米

カメムシ類が稲のモミを吸汁することにより、米粒に吸い跡（吸汁痕）が残り、斑点米と呼ばれる被害が発生します。斑点米は石川県産米の品質低下の大きな要因であり、「売れる米づくり」のためには、斑点米の発生防止が重要な課題となっています。



斑点米



アカスジカスミカメ  
(飛翔性カメムシ類)



トゲシラホシカメムシ  
(歩行性カメムシ類)

## 2 カメムシ類の生態について

カメムシ類は、一般的に植物の種子を吸汁しており、雑草地や水田等を移動しています。7月上旬頃までは、主に雑草地に生息して数を増やし、稲の穂が出た後は水田へ侵入して斑点米を発生させます。

また、カメムシ類は、大きく分けて歩いて移動する「歩行性カメムシ類」と飛んで移動する「飛翔性カメムシ類」があり、近年は「飛翔性カメムシ類」の比率が増加し、本年は雑草地のすくい取り調査による成虫数が過去最高となっています。

## 3 被害防止対策

7月中旬以降の除草は、カメムシ類を水田に追い込むことになるので避けましょう。

また、7月中に穂が出る稲は、出穂7～10日後と14～17日後の2回の防除を徹底しましょう。8月以降に穂が出る稲では、出穂7～10日後の防除を徹底しましょう。